

道路アセットマネジメントプラットフォーム国内支援委員会設置要領（改）

第1 設置

独立行政法人国際協力機構 社会基盤・平和構築部（以下「社会基盤・平和構築部」）が実施する道路アセットマネジメントプラットフォームに係る事業の適切かつ効率的な推進をはかるため、国内支援委員会を設置する。

第2 所掌業務

委員会は、次の各号に掲げる事項について、社会基盤・平和構築部長の依頼に基づき、専門的かつ技術的見地から助言を行うものとする。

- （ア） プラットフォーム構成メンバーとの協議に関すること。
- （イ） 各国支援計画策定、施策実施状況モニタリング・レビュー、パートナーシップの構築・維持に関すること。
- （ウ） アセットマネジメントに関する研修事業の基本方針に関すること。
- （エ） 情報発信、国内外での情報収集に関すること。
- （オ） 知見・教訓のとりまとめ・分析に関すること。
- （カ） その他必要な事項に関すること。

第3 構成

委員会は、委員長及び委員をもって構成する。

構成は以下のとおりとする。（敬称略）

委員長：長井 宏平 東京大学 生産技術研究所 准教授

委員：藤木 修 一般財団法人 日本アセットマネジメント協会 理事

委員：大島 義信 株式会社ナカノフード建設 顧問、長崎大学 客員教授

委員：古木 守靖 株式会社建設技研インターナショナル 特別技術顧問

委員：塚田 幸広 公益社団法人土木学会 専務理事

委員長は、会務を統括し、議事を整理する。

第5 委嘱

委員長及び委員は、学識経験者、関係機関の職員等の中から社会基盤・平和構築部長が委嘱する。

委嘱の期間は、原則として、当該委員会の対象とする案件が完了するまでの間とする。なお、案件の実施期間は2019年10月から2022年9月までを想定している。

第6 開催

委員会は、社会基盤・平和構築部長が必要に応じ召集し、開催する。

機構の関係役職員は、委員会に出席できるものとする。

第7 庶務

委員会の庶務は、社会基盤・平和構築部 運輸交通・情報通信 Gにおいて処理する。

改定：2021年10月12日

以上